

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公表番号】特表2010-532185(P2010-532185A)

【公表日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-513727(P2010-513727)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/30

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年2月21日(2014.2.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 5】

この仕事はメインフレームの特徴によって解決される。このために、ハウジングは、各々その自由端の領域において少なくとも一つの支持面を持つ少なくとも一つの圧縮棒を有する。ピストン - 作動プランジャは支持面上に置かれている。圧縮棒のロック位置は、そのロックされた位置に置かれた作動エレメントによってしっかりと固定される。作動エレメントは、密封キャップ上でしっかりと置かれているロックされた位置を有する。作動エレメントは、ピストン - 作動プランジャが開放された時に、圧縮棒を横方向に後退させる作用をする引き金位置を有する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

【図1】二つの圧縮棒及び円錐状の襟面を有する使い捨て注射器を示す。

【図2】図1に関するものであるが、ロックが解除されたそして作動された状態である。

【図3】図2に関するものであるが、薬が放出された後の状態である。

【図4】二つの圧縮棒及び平らな前面端を有する使い捨て注射器を示す。

【図5】ロックされた位置において変形された二つの圧縮棒及び追加的に誘導されたピストン - 作動プランジャを有する使い捨て注射器を示す。

【図6】図5に関するものであるが、ロックが解除され、そして作動された状態（仮想状態）である。

【図7】図6に関するものであるが、空になったシリンドラを有する状態である。

【図8】図5の直径方向から見た図である。

【図9】ロックされた位置において変形された二つの圧縮棒及び追加的な固定部を有する使い捨て注射器を示す。

【図10】図9の詳細な拡大図を示す。

【図11】図9の詳細な拡大図を示すが、角度にして90度だけオフセットされている状態である。

【図12】図9に関するものであるが、ロックが解除され、そして巻物が除かれることに

よって作動された状態（仮想状態）である。

【図13】図12に関するものであるが、空になったシリンダを有する状態である。

【図14】図9の直径方向から見た図である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

また、ピストン・スライド（76）は中心円錐先端（77）を有する。この先端（77）はピストン（111）の対応する窪地内に突き出る。このようにして、ピストン（111）はまた、移動したピストン・作動プランジャー（60）又はそれらの部分を中心揃えし、そして誘導することが出来る。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

図5のように、バネフック（42）の上方端で、ハウジング（10）中に配列された状態で、それが例えは溝中に締め付けられてある穿孔された誘導ワッシャー（18）がある。必要ならば、それはまたこの点でハウジング（10）に接着される。誘導ワッシャー（18）は、シリンダ・ピストンユニット（100）のピストン（111）の前においてピストン・スライド（76）を中心揃えする。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

本明細書において示されたハウジング（10）を用いて、圧縮棒（21）は、特別な後ろグリップ側面（25）を持つカム（22）を有する。圧縮棒（21）が変形されると、これらの後ろグリップ側面（25）は、少なくともほぼ中心線（5）と直交する面内に横たわる。注射器が引き金を引かれると、それに従ってそれが端（85）に亘って急激にラッチを下ろす。引き金を引かれた後、それらも作動エレメント（82）の戻り側面（84）上にしっかりとラッチを下ろされて置かれている。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0064】

バネ荷重エレメント（50）、必要な場合ピストン板及び例えば入手可能な圧縮棒（21）のベアリングローラーを除いて、先に述べられた使い捨て注射器の全ての部分はプラスチック又はプラスチック状又はゴム状の材料で作られる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0065

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 6 5 】

- 1 注射溶液；薬物
- 5 注射器の中心線、長手方向
- 6 (82)の動きの作動方向、下方向の動きの方向矢印
- 8 ロックされる位置
- 9 作動位置、トリガ位置
- 10 ハウジング、一体物
- 13 外側面、シリンダ状
- 16 隆起、レンズ状
- 18 ガイドワッシャー
- 21 圧縮棒
- 22 カム
- 23 支持面
- 24 接触面
- 25 後ろグリップフランク
- 28 屈曲ビーム
- 31 シェル領域
- 33 開口部
- 38 孔
- 39 床
- 41 シリンダ - ピストンユニットのための固定領域
- 42 バネフック
- 43 後方グリップ
- 50 バネ荷重エレメント、ねじ式の圧縮バネ、バネエネルギー貯蔵部
- 52 (21)上のバネ荷重エレメント
- 54 バネフック、短い
- 55 戻り止めカム
- 56 (82)の環状溝
- 57 (82)の溝
- 58 (82)の前端
- 59 (82)の内壁
- 60 ピストン - 作動プランジャ
- 62 パイロットピン
- 73 プランジャ・ディスク
- 74 襟面、平面状
- 75 襟面、円錐状
- 76 ピストン・スライド
- 77 ピストン・スライド前端、円錐状
- 79 ワッシャー
- 80 作動ユニット
- 81 作動キャップ
- 82 作動エレメント
- 83 広くなった領域
- 84 帰りフランク
- 85 縁、鋭い縁
- 86 キャップ床
- 87 ラッチ・タブ
- 88 タブ付きノッチ
- 90 オリジナルファスナー、帯飾り、保持エレメント
- 91 接着ラベル

9 2 (9 1) の主部分
 9 3 (9 1) のキャップ部
 9 4 切り取り帯飾り
 9 5 切取りタブ
 9 6 ミシン目、所定の破壊点
 1 0 0 シリンダ - ピストンユニット
 1 0 1 シリンダ
 1 0 2 ラッチ・リブ
 1 0 3 前端
 1 0 4 接着リング
 1 0 6 孔、ノズル
 1 0 7 前端における窪み
 1 0 8 シリンダ状床
 1 1 1 ピストン
 1 1 2 環状溝
 1 1 4 密封リング、シール
 1 1 9 密封フィルム
 1 2 0 密封キャップ、接着剤シール
 1 2 1 前端、上部
 1 2 2 接触リンク
 1 2 3 グリップチューブ
 1 2 4 構造体、溝加工
 1 2 5 ポットエリア
 1 2 6 窓、両側
 1 2 7 中空ストッパー
 1 2 8 足
 1 3 0 押しボタン安全装置、保持エレメント
 1 3 1 爪
 1 3 2 爪ノブ
 1 3 3 爪ボルト
 1 3 4 ブロック襟
 1 3 5 ウエスト
 1 3 6 戻り止めリンク

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ハウジング(10)を有し、少なくとも一つの機械的なバネエネルギー貯蔵部、活性成分を充填するための少なくとも一つのシリンダ - ピストンユニット(100)、少なくとも一つのピストン - 作動プランジャ(60)、及び少なくとも一つの作動ユニット(80)が配置され、そこでバネエネルギー貯蔵部(50)が少なくとも一つの予応力バネ荷重エレメントを含み、そしてそこでピストン - 作動プランジャ(60)の少なくとも一部がバネエネルギー貯蔵部(50)とシリンダ - ピストンユニット(100)のピストン(111)の間に位置する使い捨て注射器であって、

- そこでハウジング(10)が、各自由端の領域において少なくとも一つの支持面(23)を有する少なくとも一つの圧縮棒(21)を有し、
- そこでピストン - 作動プランジャ(60)がプランジャ・ディスク(73)を有する

支持面（23）上に載り、

- そこでピストン - 作動プランジャ（60）が、バネ荷重エレメント（50）から背けたその前端上に、少なくとも一定のエリアで平らな楔状の面、又は一定のエリアで單一切頭円錐状面（74、75）を有し、該面が圧縮棒（21）の支持面（23）と接触しており、

- そこで圧縮棒（21）のロックする位置が、ロックされる位置（8）に位置する作動エレメント（82）によって固定され、

- そこでハウジング（10）の下方が作動エレメント（82）によって取り囲まれ、作動エレメント（82）がハウジング（10）の外側面（13）上で長さ方向に動くようになっており、作動エレメント（82）が、ロックされる位置（8）を有し、そこで作動エレメントが密封キャップ（120）上で確実に載り、

- そこで密封キャップ（120）が、シリンダ - ピストンユニット（100）のシリンダー（101）の下方領域を囲み、そして

- そこで作動エレメント（82）が、トリガ位置（9）を有し、ピストン - 作動プランジャ（60）が開放された場合圧縮棒（21）の横方向への後退を生じさせる、ことを特徴とする使い捨て注射器。

【請求項2】

单一圧縮棒（21）がハウジング（10）上に各々成形され、そして弾性屈折ビーム（28）を表わすことを特徴とする請求項1記載の使い捨て注射器。

【請求項3】

单一圧縮棒（21）が、その自由端で、平らで先を切り取った円錐状又は球状の支持面（23）を有することを特徴とする請求項1記載の使い捨て注射器。

【請求項4】

密封キャップ（120）が、作動エレメント（82）の下方前面に重なっていることを特徴とする請求項1記載の使い捨て注射器。

【請求項5】

密封キャップ（120）が、シリンダ - ピストンユニット（100）のシリンダ（101）上で中心揃えされることを特徴とする請求項4記載の使い捨て注射器。

【請求項6】

下方領域において、密封キャップ（120）が、中心線が注射器の中心線（5）と交差するか、又は0.01から5ミリメーターの距離で少なくとも横切る二つの向かい合った窓（126）を有することを特徴とする請求項4記載の使い捨て注射器。

【請求項7】

窓（126）が、中心線（5）に対して横切るように向いた幅を有し、これはシリンダ - ピストンユニット（100）のピストン（111）の少なくとも直径に対応する、ことを特徴とする請求項6記載の使い捨て注射器。

【請求項8】

作動エレメント（82）が、密封キャップ（120）及びその上に固着されたオリジナルファスナー（90）との組合せで固定作動ユニット（80）を形成することを特徴とする請求項1記載の使い捨て注射器。

【請求項9】

オリジナルファスナー（90）が、ミシン目（96）を経て接着ラベル（91）の残りの領域の反対側に結合される接着ラベル（91）の内側領域中に配置されるストリップ材である切り取り式帶飾り（94）を含む接着ラベル（91）であることを特徴とする請求項4記載の使い捨て注射器。

【請求項10】

切り取り式帶飾り（94）が、作動エレメント（82）及び密封キャップ（120）の間に置かれた組立てジョイントを覆うか又は密封キャップ（120）に隣接することを特徴とする請求項9記載の使い捨て注射器。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図 6】

